

令和
8年度

葛飾区の『区民交通傷害保険』へのご加入を おすすめします。

申込期間

令和8年2月2日(月)から3月31日(火)まで

※金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。

ただし、WEB専用サイトは2月1日(日)から受け付けます。

※WEB専用サイトでは、令和8年4月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで中途加入の申込みが可能です。

申込場所

ゆうちょ銀行・郵便局、銀行、信用金庫、信用組合、農協

申込資格

保険開始時点で葛飾区にお住まいの方および在勤・在学者

WEBでお手続きができます。

お申込をご希望の方は、下記WEB専用サイトへアクセスし、
お申込みください。

<パソコンから>

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/katsushikaku/>

<スマートフォン・タブレットから>



自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が
セットされたコース
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、
「東京都自転車条例」により
加入が義務化されている
保険に対応して
います。

葛飾区内では、令和6年1年間に
806名の方が交通事故によっ
ておケガをされています。

(出典：警視庁の交通統計)

区民交通傷害保険は、車両による交通事故によりケガ
をされた場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に
応じた保険金をお支払いする制度です。

自転車賠償責任プランは、XJ・AJ・BJ・CJの各コース
へ加入することにより、自転車運転中の加害事故によ
って法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その
損害賠償金や費用を補償する制度です。

被害事故補償は、犯罪被害やひき逃げによる事故で、
死亡や重度の所定の後遺障害を被ったときに、逸失利
益や精神的損害等の実際の損害額を保険金額を限度に
補償する制度です。

※詳しい内容は、申込窓口にあるリーフレットをご覧
ください。

■保険期間：令和8年4月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで1年間

※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで

●7つのコースから1つのコースをお選びください。

コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)

※中途加入は、保険開始日より保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。

※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。

このご案内は概要です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

お問い合わせ先 葛飾区 交通政策課 交通安全対策係

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

TEL 03-5654-8386

平日 午前9時から午後5時まで

<引受保険会社> 損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部東京公務課

〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-9666

平日 午前9時から午後5時まで

